
第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第16日）

令和6年3月22日（金曜日）

議事日程

令和6年3月22日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第3号 令和6年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第4号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第5号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第6号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第7号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第6 議案第8号 令和6年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第7 議案第9号 令和6年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第10号 令和6年度三朝町下水道事業会計予算
- 日程第9 議案第11号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第12号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第15号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第16号 三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について
- 日程第15 議案第17号 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第16 議案第18号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第19号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第18 議案第20号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第21号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第20 議案第22号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第23号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第24号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第23 陳情第1号 危険ドラッグの対策に係る意見書の提出について（陳情）
- 日程第24 陳情第2号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第25 陳情第3号 食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書
- 日程第26 陳情第4号 「ガザのジェノサイド状態」を止めるために 陳情
- 日程第27 陳情第5号 岸田文雄政権が「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその使途を明らかにすること」、「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止すべき法律を作ること」を求める「意見書」の提出を求める陳情
- 日程第28 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第29 議員提出議案第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書
- 日程第30 議員提出議案第2号 パーティー券収入不記載問題について国民への説明責任を果たすこと、金権腐敗政治を防ぐ厳格な法整備を求める意見書
- 日程第31 議員提出議案第3号 三朝町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について
- 日程第32 議員提出議案第4号 三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第3号 令和6年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第4号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第5号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第6号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第7号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第6 議案第8号 令和6年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第7 議案第9号 令和6年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第10号 令和6年度三朝町下水道事業会計予算

- 日程第9 議案第11号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第12号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第15号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第16号 三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について
- 日程第15 議案第17号 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第16 議案第18号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第19号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第18 議案第20号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第21号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第22号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第23号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第24号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第23 陳情第1号 危険ドラッグの対策に係る意見書の提出について（陳情）
- 日程第24 陳情第2号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第25 陳情第3号 食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書
- 日程第26 陳情第4号 「ガザのジェノサイド状態」を止めるために 陳情
- 日程第27 陳情第5号 岸田文雄政権が「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその使途を明らかにすること」、「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止すべき法律を作ること」を求める「意見書」の提出を求める陳情
- 日程第28 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第29 議員提出議案第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書
- 日程第30 議員提出議案第2号 パーティー券収入不記載問題について国民への説明責任を果たす

こと、金権腐敗政治を防ぐ厳格な法整備を求める意見書

日程第31 議員提出議案第3号 三朝町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について

日程第32 議員提出議案第4号 三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
改正について

(追加議案)

追加日程第1 議案第28号 三朝町行政組織条例の一部改正について

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10 番 藤 井 克 孝
11 番 遠 藤 勝太郎	12 番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	建設水道課長	藤 井 和 正
福祉課長	矢 吹 和 美	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	谷 川 篤 志	農業委員会事務局長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	教育総務課長	安 田 寛

社会教育課長 角 田 正 紀 図書館長 毛 利 純
町民課課長補佐 岩 山 裕 和

午後 2 時 5 7 分開議

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員数は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は議員はございません。当局では、山口良輔町民課長の欠席の届けが出ております。以上報告します。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 3 号 から 日程第 2 2 議案第 2 4 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第 1 から日程第 2 2 までの 2 2 件の議案を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 2 2 まで、すなわち、議案第 3 号から議案第 2 4 号までの 2 2 件の議案を一括議題といたします。

まず、議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会、遠藤勝太郎委員長。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る 3 月 1 3 日の本会議において、一般会計予算審査特別委員会を設置され、議案第 3 号、令和 6 年度三朝町一般会計予算並びに、議案第 1 9 号、令和 5 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 1 号）について、審査を付託されました。

3 月 1 9 日、議長招集の下、当役場会議室において委員会を開催。互選の結果、委員長に遠藤勝太郎、副委員長に森貴美子議員が選任され、就任いたしました。

委員会は全員出席を得て審査し、ここに会議規則第 4 1 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、お配りしています報告書のとおり、議案第 3 号、令和 6 年度三朝町一般会計予算、議案第 1 9 号、令和 5 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 1 号）については、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る３月１３日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、３月１４日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定したので報告します。

○議長（吉田 道明君） 次に、産業民生常任委員会、能見貞明委員長。

○産業民生常任委員会委員長（能見 貞明君） 去る３月１３日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、３月１８日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定したので報告します。

○議長（吉田 道明君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は１件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第３号、令和６年度三朝町一般会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第４号、令和６年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第５号、令和６年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 6 号、令和 6 年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 7 号、令和 6 年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 号、令和 6 年度三朝町財産区特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

議案第 9 号、令和 6 年度三朝町水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 10 号、令和 6 年度三朝町下水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 11 号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 12 号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 13 号、三朝町介護保険条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 14 号、三朝町基金条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 15 号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１６号、三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１７号、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１８号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１９号、令和５年度三朝町一般会計補正予算（第１１号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号、令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 3 号、令和 5 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 4 号、令和 5 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 4 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 3 陳情第 1 号 から 日程第 2 7 陳情第 5 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第 2 3 から日程第 2 7 までの 5 件の陳情を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第 2 3 から日程第 2 7 まで、すなわち、陳情第 1 号から陳情第 5 号の 5 件の陳情を一括議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、3 月 1 4 日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、

陳情第1号、危険ドラッグの対策に係る意見書の提出について（陳情）は、趣旨採択、陳情第2号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情は、採択、陳情第4号、「ガザのジェノサイド状態」を止めるために 陳情、趣旨採択、陳情第5号、岸田文雄政権が「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその使途を明らかにすること」、「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止すべき法律を作ること」を求める「意見書」の提出を求める陳情は、採択と決したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりです。

○議長（吉田 道明君） 次に、産業民生常任委員会、能見貞明委員長。

○産業民生常任委員会委員長（能見 貞明君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、3月18日、当役場会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第3号、食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書は、趣旨採択すべきものと決定したので報告します。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりです。

○議長（吉田 道明君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第1号、危険ドラッグの対策に係る意見書の提出について（陳情）、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第2号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

この陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この陳情第2号は、採択と決定いたしました。

陳情第3号、食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

この陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この陳情第3号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第4号、「ガザのジェノサイド状態」を止めるために 陳情、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第4号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第5号、岸田文雄政権が「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその用途を明らかにすること」、「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止すべき法律を作ること」を求める「意見書」の提出を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第5号は、採択と決定いたしました。

た。

日程第 2 8 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 道明君） 日程第 2 8、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、本議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、議会広報常任委員長から、議会広報に関する事項について、会議規則第 7 5 条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 2 9 議員提出議案第 1 号 から 日程第 3 2 議員提出議案第 4 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第 2 9 から日程第 3 2 までの 4 件の議題を一括議題といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第 2 9 から日程第 3 2 までの、すなわち、議員提出議案第 1 号から議員提出議案第 4 号の 4 件の議案を一括議題といたします。

各議案について、提出者から提出理由の説明を求めます。

議員提出議案第 1 号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書、議員提出議案第 2 号、パーティー券収入不記載問題について国民への説明責任を果たすこと、金権腐敗政治を防ぐ厳格な法整備を求める意見書、遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 議員提出議案第 1 号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書を、地方自治法第 9 9 条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長、出入国在留管理庁長官に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

次に、議員提出議案第 2 号、パーティー券収入不記載問題について国民への説明責任を果たす

こと、金権腐敗政治を防ぐ厳格な法整備を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

以上2件の議案につきまして、それぞれ別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 議員提出議案第3号、三朝町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について、議員提出議案第4号、三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、2件の議案を議員提出させていただきました。

議員提出議案第3号、三朝町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について、この条例の設定は、地方自治法が改正され、議会の議員に係る請負に関する規則が緩和されたことを踏まえ、議員が町に対し請負をした場合において、請負の状況を公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図ることを目的とし、本条例を制定するものであります。施行期日は令和6年4月1日から施行し、同日に始まる会計年度における請負から適用することとしています。

次に、議員提出議案第4号、三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、この条例の改正は、鳥取県中部地区特別職報酬等審議会の答申を受け、町議会議員の報酬月額をそれぞれ改定するものであります。施行期日は、令和6年4月1日から施行、適用することとしております。

以上2件の議案について、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより、提案のありました4件の議案に対し、一括して質疑を許します。質疑は議案の番号をお示しの上、お願いします。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議員提出議案第1号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第２号、パーティー券収入不記載問題について国民への説明責任を果たすこと、金権腐敗政治を防ぐ厳格な法整備を求める意見書、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第３号、三朝町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第４号、三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後３時２７分休憩

午後３時２８分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

追加日程第１ 議案第２８号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。ただいま町長から、議案第２８号の１件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第１として議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第２８号を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

午後３時２９分休憩

午後３時２９分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

追加日程第１、議案第２８号、三朝町行政組織条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ただいま上程されました議案第２８号、三朝町行政組織条例の一部改正について、御説明申し上げます。

行政手続のオンライン化など、デジタル技術を活用して住民サービスの向上を図るよう体制を強化するほか、移住定住を推進する体制について見直しを図ることとし組織機構を見直ししようとするものでございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論質疑なしと認め、進行いたします。

討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって、今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和6年第2回三朝町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時30分閉会
